

令和2年度 ごみ収集カレンダー

対象地区

今町、新町、橋本町、稲荷町、大坂町
上日吉町、下日吉町、上日の出町、下日の出町

このごみ収集カレンダーは、2020年4月1日～2021年3月31日のごみ収集日・ごみ施設の開設日について表記しています。

※ごみは朝8時までに出して下さい。 ※収集日が祝祭日にあたる場合も、収集は行います。

※気象条件及び災害等により、収集日の変更・中止をすることがあります。

生ごみは「良く水を切ってから」出しましょう


分別品目	収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	収集場所
燃えるごみ	毎週 火曜日 金曜日	3 7 10 14 17 21 24 28	1 5 8 12 15 19 22 26 29	2 5 9 12 16 19 23 26 30	3 7 10 14 17 21 24 28 31	4 7 11 14 18 21 25 28	1 4 8 11 15 18 22 25 29	2 6 9 13 16 20 23 27 30	3 6 10 13 17 20 24 27	1 4 8 11 15 18 22 25 29	5 8 12 15 19 22 26 29	2 5 9 12 16 19 23 26	2 5 9 12 16 19 23 26 30	自治会でご確認下さい。
小型金物、蛍光管・電球、 びん・ガラス・陶磁器、缶類、 スプレー缶・ガス缶・刃物類、 廃食用油、廃乾電池	毎月 第1水曜日	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3	自治会でご確認下さい。
古紙 段ボール、新聞、広告・チラシ類、 図書・雑誌、ボール紙等、紙製容器包装	毎月 第2土曜日	11	9	13	11	8	12	10	14	12	16	13	13	・郡上八幡中央 コミュニティ 消防センター
ペットボトル、牛乳パック等、 トレイ(白色・色付き)、 発泡スチロール(白色)、 古着・古布	毎月 第4月曜日	27	25	22	27	24	28	26	23	28	25	22	22	

※「プラスチック製容器包装」は「燃えるごみ」として出してください。(令和2年4月1日から)

※スプレー缶・ガス缶の穴開けは不要です。ただし、必ず中身を出し切って下さい。

※「ペットボトル、牛乳パック等、トレイ・発泡スチロール、古着・古布」のネットは、土曜日の夕方までに設置します。月曜日の朝8時までに出して下さい。

※「小型金物、蛍光管・電球、びん、ガラス・陶磁器、缶類、スプレー缶・ガス缶・刃物類、廃食用油、廃乾電池」のコンテナは、収集日の前日の夕方までに設置します。収集日の朝8時までに出して下さい。

 1月の 古紙 は、16日 に収集日を変更しています。

◇直接搬入施設について◇

施設名	開設日時	搬入可能なもの	年末年始休業日
八幡エコプラザ	日曜日 9:00～16:00	古紙(牛乳パック等含む)、蛍光管・電球、びん、廃食用油、廃乾電池、ペットボトル、 トレイ(白色・色付き)、発泡スチロール(白色)、古着・古布、缶類(飲料・食品用)	12月31日～1月3日
郡上クリーンセンター	月～土曜日 8:30～16:00	燃えるごみ:10kgあたり110円 資源ごみ(小型金物、缶類、スプレー缶・ガス缶・刃物類を除く):家庭から出たものは無料	12月31日～1月3日
郡上北部クリーンセンター	月～土曜日 8:30～16:00 ※1、2月の土曜日は休み	金物類、缶類、金属製粗大ごみ:10kgあたり300円	12月31日～1月3日
八幡市島埋立場	水・金曜日 9:00～15:00 第2・4日曜日 9:00～12:00	コンクリート殻、ブロック、陶器、瓦、 タイル、レンガ、ガラス、土壁 : 軽トラ1100円・1t車2100円・2t車4200円・4t車8400円	12月29日～1月3日